

千葉県告示第485号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第20条の規定により、指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年6月9日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団 星翔 会 かなめ歯科	千葉県緑区辺田町365-1	令和5年4月1日